

令和4年度第1回
高知県地域職業能力開発促進協議会

日時：令和4年10月28日（金）

10時～11時半

場所：公立学校共済組合 高知会館

3階「飛鳥の間」

高知労働局 職業安定部訓練室

令和4年度第1回高知県地域職業能力開発促進協議会

《会 議 次 第》

1. 開会あいさつ（高知労働局長）

2. 議 題
 - （1）高知県地域職業能力開発促進協議会の設置・運営について

 - （2）最近の雇用失業情勢について

 - （3）令和3年度における公的職業訓練（求職者支援訓練、公共職業訓練）の実績について

 - （4）令和5年度地域職業訓練実施計画策定方針について

3. 質疑・意見交換

令和4年度 第1回高知県地域職業能力開発促進協議会 出席者名簿

所 属	役 職	氏 名
高知県立大学 文化学部	教授	大井 方子
(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構高知支部	支部長	田中 賢一
	求職者支援課長	下田 哲嗣
	訓練課長	野口 大
(社)高知県専修学校各種学校連合会	会 長	近藤 邦夫
高知県職業能力開発協会	事務局長	福井 啓二
日本労働組合総連合会高知県連合会(連合高知)	副会長	古谷 淳市
高知県経営者協会	専務理事	野村 卓司
高知県中小企業団体中央会	理事・事務局長	森田 健嗣
高知商工会議所	専務理事	谷脇 明
アールシステム株式会社	業務主任	西森 加奈
		尾立 亜希
高知労働局	局 長	中村 克美
高知県商工労働部 雇用労働政策課	課長	中山 明
	チーフ(能力開発担当)	高野 卓紀
高知県教育委員会	高等学校課長	並村 一
	指導主事	土方 聖志

(高知県地域職業能力開発促進協議会事務局)

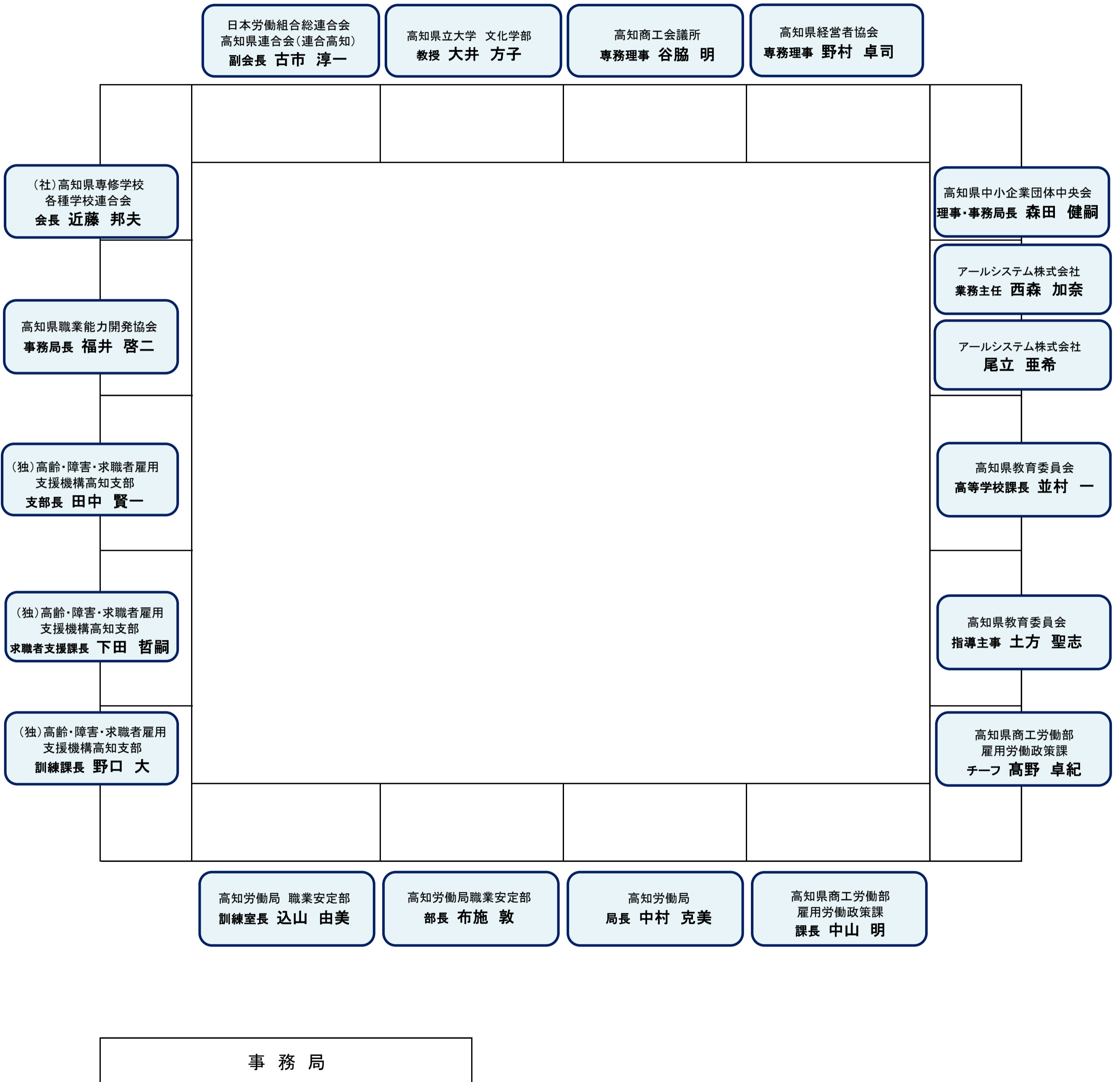
高知労働局職業安定部	部長	布施 敦
高知労働局職業安定部 訓練室	室長	込山 由美
	室長補佐	中澤 理佳
	地方人材育成対策担当官 (併)訓練主任	有田 雄亮

令和4年度 第1回 高知県地域職業能力開発促進協議会 座席表

公立学校共済組合高知会館3F 飛鳥の間

令和4年10月28日(金)

10:00~11:30



(案)

高知県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

1 名称

協議会の名称は「高知県地域職業能力開発促進協議会」と称する。

2 目的

高知労働局及び高知県は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 15 条の規定に基づき、都道府県の区域において、地域の関係機関が参画し、同法第 16 号第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）第 4 条第 2 項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行う高知県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

設置主体は、高知労働局及び高知県の共催とする。

3 構成員

(1) 協議会は、以下に掲げる者を構成員とする。

- ① 高知労働局
- ② 高知県
商工労働部
教育委員会
- ③ 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構高知支部
一般社団法人高知県専修学校各種学校連合会
高知県職業能力開発協会
社団法人全国産業人能力開発団体連合会会員企業
- ④ 労働者団体
日本労働組合総連合会高知県連合会（連合高知）
- ⑤ 使用者団体
高知県経営者協会
高知県中小企業団体中央会
高知商工会議所
高知県商工会連合会
- ⑥ 職業紹介事業者若しくは特定募集情報提供事業者又はその団体
- ⑦ 学識経験者

(2) 協議会にはその他関係機関の必要とする者の出席を求めることができる。

4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

5 会長

- ① 協議会に会長を置き、高知労働局長をもって充てる。
- ② 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- ③ 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

6 協議会の開催

協議会は、年2回以上の開催とする。

7 協議事項

- ① 協議会は、次に掲げる事項について協議する。
- ② 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関する事。
- ③ 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関する事。
- ④ キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関する事。
- ⑤ 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関する事。
- ⑥ その他必要な事項に関する事。

7 事務局

協議会の事務局は、高知労働局職業安定部に置く。

8 その他

- ① 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- ② 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- ③ この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年10月28日から施行する。

高知県地域職業能力開発促進協議会委員名簿

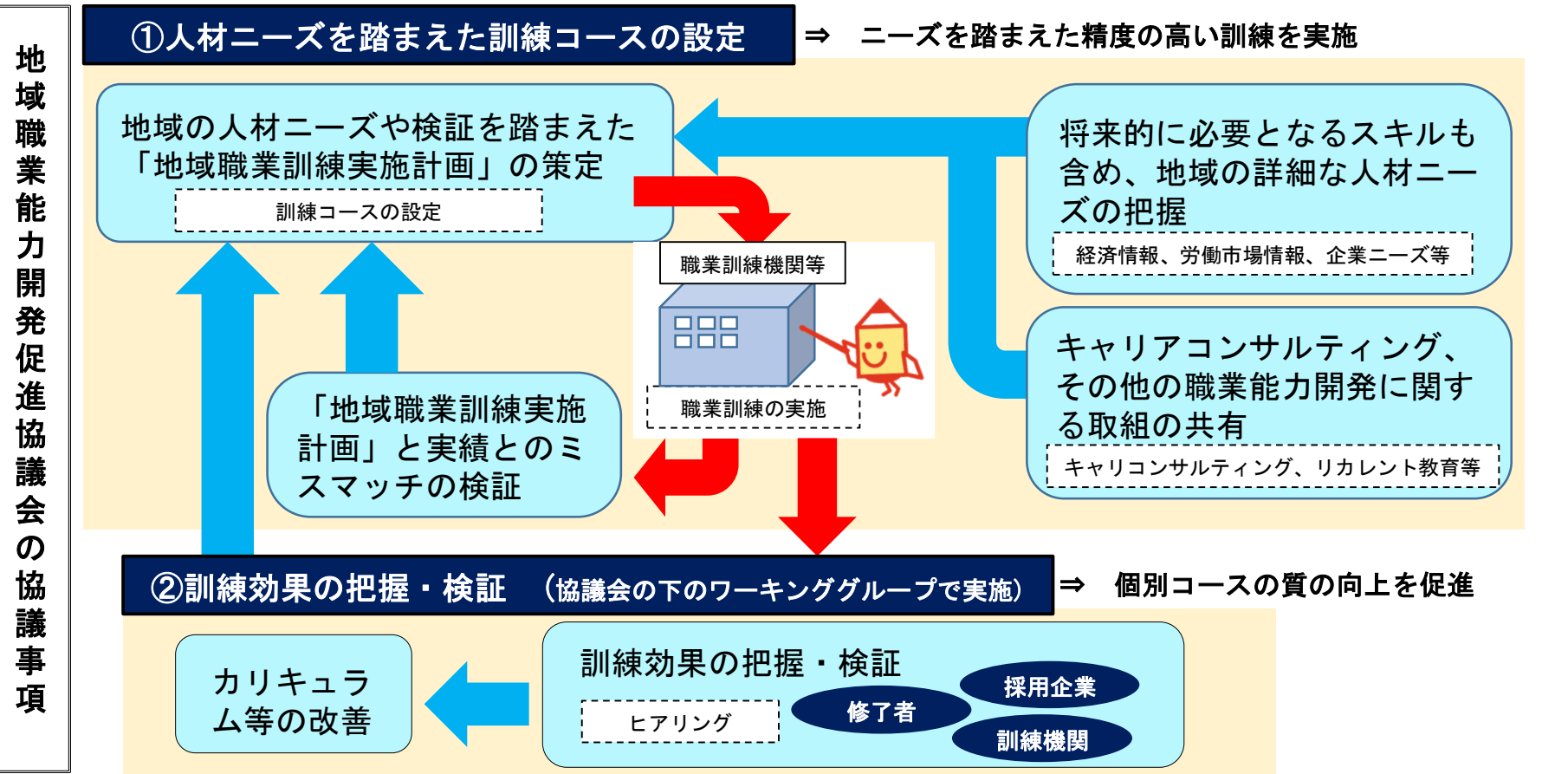
	所 属	役 職	氏 名
学識経験者	高知県立大学	文化学部 教授	大井 方子
教育訓練 機関等	(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構高知支部	支部長	田中 賢一
	(社)高知県専修学校各種学校連合会	会 長	近藤 邦夫
	高知県職業能力開発協会	事務局長	福井 啓二
	(株)ニチイ学館高知支店ヘルスケア事業支店 (社団法人全国産業人能力開発団体連合会会員企業)	支店長	市川 仁美
労使団体	連合高知	会 長	池澤 研吉
	高知県経営者協会	専務理事	野村 卓司
	高知県中小企業団体中央会	理事・事務局長	森田 健嗣
	高知商工会議所	専務理事	谷脇 明
	高知県商工会連合会	専務理事	中川 雅人
職業紹介 事業者	アールシステム株式会社	業務主任	西森 加奈
行政機関	高知労働局	局 長	中村 克美
	高知県商工労働部	副部長	濱田 憲司
	高知県教育委員会	教育次長	竹崎 実

国及び都道府県は、地域の関係者・関係機関を参集し、職業能力に関する有用な情報を共有し、地域の実情やニーズに即した公的職業訓練の設定・実施、職業訓練効果の把握・検証等を行う都道府県単位の協議会を組織する。

【構成員】

.....主催

- ①都道府県労働局
- ②都道府県
- ③公共職業能力開発施設を設置する市町村
- ④職業訓練・教育訓練実施機関（専門学校・各種学校、高齢・障害・求職者雇用支援機構、リカレント教育実施大学等 等）
- ⑤労働者団体
- ⑥事業主団体
- ⑦職業紹介事業者（団体）又は特定募集情報等提供事業者（団体）
- ⑧学識経験者
- ⑨その他協議会が必要と認める者（例：デジタル分野の専門家、地方自治体の生活困窮者自立支援制度主管部局 等）



参考条文（職業能力開発促進法）

（協議会）

第十五条 都道府県の区域において職業訓練に関する事務及び事業を行う国及び都道府県の機関（以下この項において「関係機関」という。）は、地域の実情に応じた職業能力の開発及び向上の促進のための取組が適切かつ効果的に実施されるようにするため、関係機関及び次に掲げる者により構成される協議会（以下この条において単に「協議会」という。）を組織することができる。

- 一 第十五条の七第三項に規定する公共職業能力開発施設を設置する市町村
 - 二 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体
 - 三 労働者団体
 - 四 事業主団体
 - 五 職業安定法（昭和二十二年法律第百四十一号）第四条第十項に規定する職業紹介事業者若しくは同条第十一項に規定する特定募集情報等提供事業者又はこれらの団体
 - 六 学識経験者
 - 七 その他関係機関が必要と認める者
- 2 協議会は、職業能力の開発及び向上の促進に有用な情報を共有し、その構成員の連携の緊密化を図りつつ、都道府県の区域における職業訓練及び職業に関する教育訓練の需要及び実施の状況その他の地域の実情に応じた適切かつ効果的な職業訓練及び職業に関する教育訓練の実施並びにキャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組について協議を行うものとする。
- 3 協議会の事務に従事する者又は協議会の事務に従事していた者は、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- 4 前三項に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、協議会が定める。

地域職業能力促進協議会に係る作業等

	地域職業能力開発促進協議会	ニーズを踏まえた訓練の設定 (協議会での協議等)	効果検証 (ワーキンググループ (WG) での作業)	【参考】 中央職業能力開発促進協議会
4月	協議会開催に向けた都道府県等の打合せ等	人材ニーズ情報収集 (常時)	WGによる効果検証	
5月			検証対象コースの選定	
6月			ヒアリング ○訓練実施機関 ○訓練修了者 ○採用企業	
7月			ヒアリング結果の整理	
8月		前年度の訓練実績の把握		
9月		次年度計画のたたき台作成	訓練効果の把握・検証 (案) 取りまとめ	中央協議会①開催
10月	協議会①開催	次の事項の協議を実施。 ①地域の人材ニーズの把握 ②公的職業訓練の実施状況 (前年度計画と実績の比較) ③訓練効果の把握・検証 (WGの結果報告) ④次年度地域職業訓練実施計画の方針 等		
11月				
12月				
1月		今年度の訓練実績の把握		中央協議会②開催
2月	協議会②開催	次の事項の協議を実施。 ①公的職業訓練の実施状況の (今年度の進捗) ②次年度地域職業訓練実施計画 (案) ③効果検証 (分野決定等) 等		
3月				

・ ・ 労働局の作業

業務主要指標（高知労働局 職業安定部）

令和4年8月分

●有効求人倍率、完全失業率

	有効求人倍率・倍			完全失業率・% 全国
	高知県	高知県正社員	全国	
30年度	1.27	0.73	1.62	2.4
元年度	1.27	0.76	1.55	2.3
2年度	0.99	0.69	1.10	2.9
3年度	1.11	0.77	1.16	2.8
8月	0.93	0.66	1.05	3.0
9月	0.96	0.68	1.04	3.0
10月	0.98	0.70	1.05	3.1
11月	0.97	0.72	1.05	2.9
12月	1.01	0.77	1.06	3.0
3年1月	1.04	0.77	1.08	3.0
2月	1.04	0.73	1.09	2.9
3月	1.06	0.67	1.10	2.7
4月	1.06	0.68	1.09	2.8
5月	1.08	0.70	1.10	2.9
6月	1.09	0.74	1.13	2.9
7月	1.08	0.76	1.14	2.8
8月	1.09	0.77	1.15	2.8
9月	1.07	0.78	1.15	2.8
10月	1.09	0.80	1.16	2.7
11月	1.12	0.83	1.17	2.8
12月	1.12	0.87	1.17	2.7
4年1月	1.17	0.85	1.20	2.8
2月	1.18	0.79	1.21	2.7
3月	1.16	0.72	1.22	2.6
4月	1.14	0.73	1.23	2.5
5月	1.15	0.75	1.24	2.6
6月	1.15	0.78	1.27	2.6
7月	1.20	0.81	1.29	2.6
8月	1.22	0.83	1.32	2.5

●職業紹介状況（学卒を除きパートを含む）

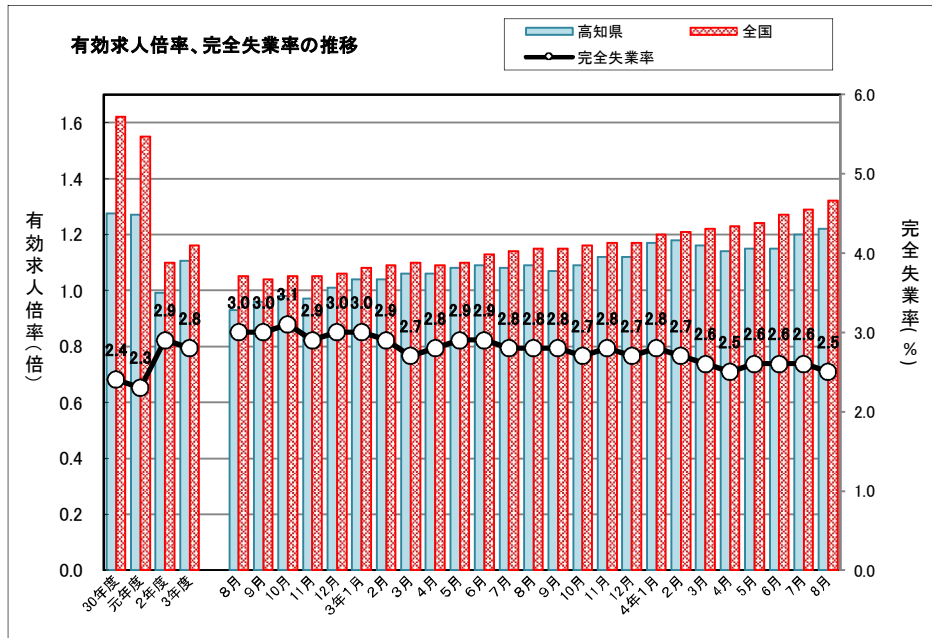
	新規求職者数 (原数値)	前年 (同月) 比	有効求職者数 (原数値)	前年 (同月) 比	新規求職者数 (原数値)	前年 (同月) 比	有効求人 数 (原数値)	前年 (同月) 比	うち正社員		就職件数	前年 (同月) 比
									求職者数	前年 (同月) 比		
30年度	36,699	-4.4	149,824	-3.4	70,702	2.7	190,964	2.4	73,815	1.2	13,766	-2.9
元年度	36,017	-1.9	149,901	0.1	69,604	-1.6	190,223	-0.4	75,703	2.6	12,955	-5.9
2年度	32,383	-10.1	152,291	1.6	57,024	-18.1	151,013	-20.6	67,629	-10.7	11,056	-14.7
3年度	33,722	4.1	157,059	3.1	64,099	12.4	174,054	15.3	76,482	13.1	11,196	1.3
8月	2,426	-8.5	12,811	1.7	3,968	-27.4	11,655	-27.1	5,403	-16.0	746	-16.8
9月	2,441	-10.9	12,984	5.1	4,782	-18.4	12,290	-24.1	5,574	-15.7	812	-18.0
10月	2,499	-11.0	12,826	5.0	5,025	-21.5	12,762	-21.0	5,832	-11.3	848	-15.5
11月	2,209	-9.4	12,509	6.2	4,327	-17.4	12,798	-17.8	5,847	-7.8	770	-16.2
12月	1,908	-13.2	11,880	6.1	4,947	-6.7	12,922	-14.8	5,903	-6.4	704	-17.1
3年1月	2,764	-11.8	12,124	4.4	5,177	-11.9	13,362	-11.8	5,984	-2.6	672	-11.9
2月	3,031	-5.6	12,767	3.5	5,216	-7.1	14,093	-11.3	6,097	-1.8	892	-3.7
3月	3,724	0.8	14,160	4.6	6,308	9.2	15,044	-6.2	6,162	3.6	2,083	4.2
4月	3,844	6.5	14,033	6.8	5,204	12.2	14,100	9.1	6,192	13.0	1,092	-3.7
5月	2,311	-2.4	13,443	9.0	4,463	31.4	13,685	26.9	6,014	20.6	848	7.3
6月	2,523	-4.5	13,099	6.3	5,519	26.7	13,874	27.3	6,119	19.2	929	6.2
7月	2,947	6.7	13,058	4.9	5,018	2.8	13,537	17.9	6,133	17.3	770	5.5
8月	2,562	5.6	13,245	3.4	4,896	23.4	13,862	18.9	6,283	16.3	791	6.0
9月	2,561	4.9	13,196	1.6	5,024	5.1	13,808	12.4	6,309	13.2	838	3.2
10月	2,570	2.8	12,939	0.9	5,521	9.9	14,344	12.4	6,482	11.1	844	-0.5
11月	2,374	7.5	12,469	-0.3	5,105	18.0	14,406	12.6	6,516	11.4	783	1.7
12月	2,069	8.4	11,804	-0.6	4,848	-2.0	14,292	10.6	6,447	9.2	723	2.7
4年1月	3,068	11.0	12,268	1.2	6,048	16.8	15,279	14.3	6,658	11.3	712	6.0
2月	3,159	4.2	13,116	2.7	6,301	20.8	16,059	14.0	6,646	9.0	887	-0.6
3月	3,734	0.3	14,389	1.6	6,152	-2.5	16,808	11.7	6,683	8.5	1,979	-5.0
4月	3,805	-1.0	14,266	1.7	5,424	4.2	15,359	8.9	6,552	5.8	1,094	0.2
5月	2,653	14.8	13,792	2.6	5,305	18.9	14,903	8.9	6,470	7.6	909	7.2
6月	2,576	2.1	13,473	2.9	5,884	6.6	15,177	9.4	6,503	6.3	920	-1.0
7月	2,577	-12.6	12,933	-1.0	5,202	3.7	15,058	11.2	6,556	6.9	765	-0.6
8月	2,494	-2.7	12,977	-2.0	5,468	11.7	15,288	10.3	6,699	6.6	780	-1.4

●雇用保険関係

	適用関係		失業給付 (基本手当)	
	事業所数	被保険者数	資格決定	受給実人員
30年度	13,859	197,361	9,572	2,801
元年度	13,798	197,419	9,624	2,854
2年度	13,802	196,928	9,117	2,901
3年度	13,775	194,689	8,595	2,746
8月	13,881	197,489	678	3,365
9月	13,742	197,493	675	3,250
10月	13,760	196,739	790	3,137
11月	13,770	197,106	524	2,855
12月	13,777	197,363	461	2,657
3年1月	13,785	196,550	695	2,651
2月	13,810	196,548	632	2,605
3月	13,779	194,881	690	2,638
4月	13,794	194,441	1,435	2,661
5月	13,799	195,472	774	2,796
6月	13,800	195,926	671	3,088
7月	13,807	195,088	675	3,176
8月	13,832	194,941	661	3,245
9月	13,709	194,724	668	3,051
10月	13,729	194,534	667	2,784
11月	13,739	194,911	582	2,716
12月	13,749	194,891	458	2,516
4年1月	13,772	194,058	687	2,384
2月	13,780	193,843	639	2,229
3月	13,789	193,443	678	2,310
4月	13,800	192,919	1,301	2,318
5月	13,802	194,531	993	2,558
6月	13,811	194,880	684	2,883
7月	13,804	194,314	651	3,015
8月	13,795	193,932	661	3,215

※有効求人倍率の月別は季節調整値、年度は実数値を記載。 ※完全失業率の月別は季節調整値で年度は年度平均を記載。資料出処：総務省統計局労働力調査（基本集計）
 ※有効求人倍率の季節調整法はセンサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA）による。なお、完全失業率、有効求人倍率ともに令和3年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。

※資格決定を除く年度分は月平均値
 ※R3年4月分～R4年8月分は速報値であり、修正があり得る



●年齢別職業紹介状況（常用パートを含む）

	新規求職者数	就職件数	就職率（%）
24歳以下	223	70	31.4
(29歳以下)	(459)	(151)	(32.9)
25～34歳	443	157	35.4
35～44歳	471	157	33.3
45～54歳	538	180	33.5
55歳以上	774	163	21.1
計	2,449	727	29.7

●新規学卒関係（各年8月末現在の比較）

	卒業年	就職希望者数		求人数		就職内定者数		内定率（%）	
		希望者数	求人数	求人数	求人数	内定者数	内定者数	内定率（%）	内定率（%）
中学	5年3月	4	0	0	0	0	0	0.0	0.0
	4年3月	6	0	0	0	0	0	0.0	0.0
高校	5年3月	857	1,713	0	0	0	0	0.0	0.0
	4年3月	1,000	1,573	0	0	0	0	0.0	0.0
専修	5年3月	855	613	0	0	0	0	0.0	0.0
	4年3月	1,003	548	0	0	0	0	0.0	0.0
高専	5年3月	103	47	0	0	0	0	0.0	0.0
	4年3月	125	48	0	0	0	0	0.0	0.0
短大	5年3月	195	72	0	0	0	0	0.0	0.0
	4年3月	224	64	0	0	0	0	0.0	0.0
大学 (医学部除く)	5年3月	1,649	339	0	0	0	0	0.0	0.0
	4年3月	1,406	332	0	0	0	0	0.0	0.0

●安定所別求職・求人状況

	有効求職者数	有効求人数	有効求人倍率	前年同月比
高知	7,269	10,223	1.41	0.18p
香美(出)	1,057	857	0.81	0.10p
須崎	989	1,076	1.09	0.13p
四万十	1,313	1,325	1.01	0.00p
安芸	758	817	1.08	0.15p
いの	1,591	990	0.62	0.07p

※学卒を除きパートを含む

●障害者雇用率（各年6月1日現在調査）

	対象企業数	障害者数	雇用率（%）	
			高知県	全国
28年	479	1,719.0	2.20	1.92
29年	488	1,743.5	2.19	1.97
30年	539	1,844.5	2.30	2.05
元年	530	1,921.5	2.36	2.11
2年	533	1,961.0	2.40	2.15
3年	552	2,081.5	2.55	2.20

※法定雇用率：2.3%（令和3年2月までは2.2%）

(注) ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

求人・求職・就職バランスシート（パートを含む常用）

令和4年8月

	求人倍率(倍)	有効求人(人)	有効求職 (人)			就職件数 (人)		
			合計	男	女	合計	男	女
職業計	1.11	14,045	12,645	5,709	6,917	727	296	430
A管理的職業	0.89	33	37	35	2	1	0	1
B専門的・技術的職業	1.58	2,631	1,664	531	1,129	131	25	106
09建築・土木技術者等	6.21	559	90	78	12	10	6	4
12医師、薬剤師等	2.00	54	27	10	17	1	0	1
13保健師、助産師、看護師等	1.14	668	588	48	540	52	8	44
16社会福祉の専門的職業	2.03	567	280	50	226	37	4	33
C事務的職業	0.44	1,245	2,816	677	2,133	152	24	128
25一般事務員	0.37	936	2,516	558	1,952	122	13	109
26会計事務員	0.64	110	172	51	121	10	2	8
D販売の職業	2.54	1,540	606	285	320	41	20	20
Eサービスの職業	2.97	4,221	1,421	421	1,000	135	39	96
36介護サービスの職業	2.36	1,324	562	190	372	46	16	30
37保健医療サービス	3.21	218	68	12	56	16	2	14
38生活衛生サービス	1.35	149	110	10	100	4	1	3
39飲食物調理の職業	2.14	776	362	121	241	31	7	24
40接客・給仕の職業	4.08	792	194	50	144	22	5	17
F保安の職業	5.54	410	74	67	7	9	8	1
G農林漁業の職業	1.23	260	211	156	55	26	13	13
H生産工程の職業	2.42	1,143	472	322	150	64	48	16
52金属材料製造等	3.29	224	68	63	5	13	12	1
54製品製造・加工処理	3.02	535	177	100	77	33	24	9
57機械組立の職業	1.40	101	72	49	23	4	2	2
60機械整備・修理の職業	2.59	150	58	56	2	7	7	0
64生産関連・生産類似	0.97	66	68	36	32	3	1	2
I輸送・機械運転の職業	1.31	467	357	349	8	36	36	0
69定置・建設機械運転	1.77	94	53	53	0	8	8	0
J建設・採掘の職業	2.86	897	314	299	15	24	22	2
70建設躯体工事の職業	5.64	158	28	28	0	6	5	1
71建設の職業	2.42	133	55	50	5	3	3	0
72電気工事の職業	1.77	117	66	63	3	4	3	1
73土木の職業	2.95	484	164	157	7	11	11	0
K運搬・清掃等の職業	0.49	1,198	2,451	1,335	1,112	108	61	47
75運搬の職業	1.25	328	263	228	33	34	27	7
76清掃の職業	1.81	498	275	121	154	35	15	20
78その他の運搬等の職業	0.15	286	1,886	979	905	30	16	14
分類不能の職業	0.00	0	2,222	1,232	986	0	0	0

※求職申込書における「性別」欄の記入が任意のため、男女別の合計は全体の値と必ずしも一致しない。

※平成24年4月から職業分類を改定。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

求人・求職・就職バランスシート（正社員）

令和4年8月

	有効求人倍率 (倍)	有効求人 (人)	有効求職 (人)			就職件数 (人)		
			合計	男	女	合計	男	女
職業計	0.83	6,699	8,117	4,366	3,742	365	181	184
A管理的職業	0.86	30	35	33	2	1	0	1
B専門的・技術的職業	1.45	1,750	1,208	459	749	77	19	58
09建築・土木技術者等	6.40	518	81	69	12	9	6	3
12医師、薬剤師等	4.71	33	7	6	1	0	0	0
13保健師、助産師、看護師等	1.07	441	411	45	366	41	6	35
16社会福祉の専門的職業	1.35	226	168	42	126	12	3	9
C事務的職業	0.33	650	1,942	537	1,402	70	11	59
25一般事務員	0.28	474	1,719	441	1,275	54	5	49
26会計事務員	0.50	66	132	43	89	7	2	5
D販売の職業	1.27	510	402	247	154	18	11	7
Eサービスの職業	1.48	1,301	878	341	537	58	18	40
36介護サービスの職業	1.56	635	408	157	251	27	11	16
37保健医療サービス	2.24	103	46	11	35	10	1	9
38生活衛生サービス	1.07	76	71	9	62	0	0	0
39飲食物調理の職業	1.19	216	181	94	87	8	3	5
40接客・給仕の職業	1.71	185	108	43	65	11	2	9
F保安の職業	3.82	218	57	52	5	6	5	1
G農林漁業の職業	1.03	120	117	100	17	5	5	0
H生産工程の職業	1.88	708	376	287	89	43	39	4
52金属材料製造等	3.06	193	63	60	3	9	9	0
54製品製造・加工処理	1.96	233	119	82	37	20	19	1
57機械組立の職業	0.71	42	59	42	17	3	2	1
60機械整備・修理の職業	2.59	140	54	52	2	6	6	0
64生産関連・生産類似	1.17	62	53	33	20	3	1	2
I輸送・機械運転の職業	1.13	329	291	283	8	25	25	0
69定置・建設機械運転	1.43	67	47	47	0	7	7	0
J建設・採掘の職業	2.77	806	291	278	13	21	19	2
70建設躯体工事の職業	5.33	144	27	27	0	5	4	1
71建設の職業	2.54	127	50	46	4	3	3	0
72電気工事の職業	1.78	112	63	61	2	4	3	1
73土木の職業	2.79	418	150	143	7	9	9	0
K運搬・清掃等の職業	0.23	277	1,214	849	363	41	29	12
75運搬の職業	0.76	153	202	184	16	20	17	3
76清掃の職業	0.58	58	100	69	31	8	5	3
78その他の運搬等の職業	0.06	55	905	593	312	8	5	3
分類不能の職業	0.00	0	1,306	900	403	0	0	0

※求職申込書における「性別」欄の記入が任意のため、男女別の合計は全体の値と必ずしも一致しない。

※平成24年4月から職業分類を改定。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人へ直接応募した就職件数等が含まれている。

特定求職者比率

高知労働局

高知県										
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元年	R2年	R3年
新規求職者数	52,027	48,672	44,837	43,073	40,005	38,394	36,699	36,017	32,383	33,722
(前年比率)		(△6.4%)	(△7.9%)	(△3.9%)	(△7.1%)	(△4.0%)	(△4.4%)	(△1.9%)	(△10.0%)	(+4.1%)
うち 雇用保険受給者数	16,389	14,489	13,171	12,425	11,764	11,085	11,167	11,376	9,500	9,010
	31.5%	29.8%	29.4%	28.8%	29.4%	28.9%	30.4%	31.6%	29.3%	26.7%
うち 特定求職者数 (注)	24,252	22,368	20,084	18,726	16,833	15,818	14,475	14,102	13,491	13,719
	46.6%	46.0%	44.8%	43.5%	42.1%	41.2%	39.4%	39.2%	41.7%	40.7%
うち 在職者数	11,386	11,815	11,582	11,922	11,408	11,491	11,057	10,539	9,392	10,993
	21.9%	24.3%	25.8%	27.7%	28.5%	29.9%	30.1%	29.2%	29.0%	32.6%

※厚生労働省人材開発統括官訓練企画室より提供されたものです。

高知県の人口										
人口総数	749,460	742,481	735,125	728,276	720,907	713,465	705,880	697,674	682,737	676,278
前年比率	△0.9%	△0.9%	△1.0%	△0.9%	△1.0%	△1.0%	△1.1%	△1.2%	△2.1%	△0.9%

※高知県の人口は、高知県HPよりダウンロードしたもの。【高知県総務部統計分析課資料】

年の時系列は各年9月1日現在。国勢調査結果を基礎とし、住民基本台帳等の増減数を加算した推計値です。

全国										
特定求職者数	3,377,157	3,082,088	2,856,077	2,628,924	2,419,272	2,272,549	2,151,759	2,103,153	2,111,935	2,126,825

※厚生労働省人材開発統括官訓練企画室より提供されたものです。

(注) 特定求職者とは、安定所に求職申込みをした者のうち、雇用保険受給資格者及び在職者を除く労働の意思及び能力を有している者。

ハロートレーニング（離職者向け）の令和3年度実績

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

39_高知		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	37	478	394
	営業・販売・事務分野	14	225	152
	医療事務分野	7	77	60
	介護・医療・福祉分野	14	155	94
	農業分野	0	0	0
	旅行・観光分野	0	0	0
	デザイン分野	2	5	5
	製造分野	13	156	110
	建設関連分野	9	92	67
	理容・美容関連分野	9	64	41
その他分野	5	35	37	
（求職者支援訓練） （基礎コース）	基礎	1	15	6
合計		111	1,302	966
（参考） デジタル分野		5	483	399

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

ただし、公共職業訓練については、令和3年度末までに終了したコース、求職者支援訓練については、令和3年12月末までに終了したコースについて集計。

「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

※応募倍率、就職率については、高いものを赤色セル、低いものを緑色セルに表示している

分野		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	雇用保険適用就職率
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	36	463	382	102.6%	82.5%	82.4%	1	15	12	93.3%	80.0%	54.5%
	営業・販売・事務分野	4	61	40	73.8%	65.6%	58.3%	5	80	29	40.0%	36.3%	20.7%
	医療事務分野	7	77	60	90.9%	77.9%	80.8%	0	0	0	-	-	-
	介護・医療・福祉分野	10	64	43	73.4%	67.2%	94.7%	4	91	51	65.9%	56.0%	68.3%
	農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	デザイン分野	2	5	5	180.0%	100.0%	60.0%	0	0	0	-	-	-
	製造分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	建設関連分野	2	3	3	100.0%	100.0%	-	0	0	0	-	-	-
	理容・美容関連分野	4	1	1	100.0%	100.0%	66.7%	5	63	40	76.2%	63.5%	27.3%
その他分野	2	10	10	130.0%	100.0%	75.0%	0	0	0	-	-	-	
求職者支援訓練 (基礎コース)	基礎	-	-	-	-	-	-	1	15	6	53.3%	40.0%	40.0%
合計		67	684	544	96.9%	79.5%	81.3%	16	264	138	61.4%	52.3%	42.9%
(参考) デジタル分野		4	468	387	108.5%	82.7%	71.4%	1	15	12	93.3%	80.0%	54.5%

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
営業・販売・事務分野	0	0	0	-	-	-	5	84	83	125.0%	98.8%	85.7%
医療事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
介護・医療・福祉分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
デザイン分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
製造分野	0	0	0	-	-	-	13	156	110	76.9%	70.5%	83.0%
建設関連分野	2	25	17	108.0%	68.0%	64.7%	5	64	47	78.1%	73.4%	86.0%
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
その他分野	0	0	0	-	-	-	3	25	27	108.0%	108.0%	-
合計	2	25	17	108.0%	68.0%	64.7%	26	329	267	91.8%	81.2%	84.5%
(参考) デジタル分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-

R3年度 職業訓練 計画数

(令和3年度高知県職業訓練実施計画より抜粋)

高知県

分野		委託訓練 (県)	求職者 支援訓練	県施設内訓練 (高知・中村高等 技術学校)	高齢・障害・ 求職者雇用 支援機構	合計
コ ス) 業 訓 練 (離 職 者 向 け) + 求 職 者 支 援 訓 練 (実 践	IT分野	616	26			642
	営業・販売・事務分野	93	56		84	233
	医療事務分野	92	13			105
	介護・医療・福祉分野	140	95			235
	農業分野					0
	旅行・観光分野					0
	デザイン分野					0
	製造分野				156	156
	建設関連分野	1		25	64	90
	理容・美容関連分野	4	56			60
その他分野	10			25	35	
(基礎コース)	基礎		110			110
合計		956	356	25	329	1,666

令和3年度高知県職業訓練実施計画

令和3年4月1日

高 知 県
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用
支援機構高知支部
高 知 労 働 局

1 総説

(1) 計画のねらい

平成26年7月1日に高知県と高知労働局で締結した、「高知県雇用対策協定」（目的：第1条 高知県と高知労働局がそれぞれの強みを発揮し相互に連携して、地域における求職者の就職等雇用施策を効果的・一体的に実施することによって、経済の活性化と県民のくらしの向上を目指すことを目的として、締結する。）に基づき策定した「令和3年度高知県雇用対策協定に基づく事業計画」において、「職業訓練等による人材育成及び就労支援」及び「正社員就職に有効な職業訓練の創設」を掲げている。

本計画の目的は、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（以下「支援法」という。）第2条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対する、支援法第4条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）や、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき、公共職業能力開発施設で行われる離職者等に対する職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）について、国及び高知県が一体となって特定求職者を含む求職者に対する職業訓練受講の機会を十分に確保し、以って安定的な就職を実現するために、重要な事項を定めたものである。

(2) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、改定する。

2 労働市場の動向と課題等

(1) 労働市場の動向と課題

高知県の有効求人倍率は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年5月に56ヶ月ぶりに1倍を下回って以降0.9倍台で推移していたが、令和2年12月に1.02倍と8ヶ月ぶりに1倍台となった。令和2年5月に緊急事態宣言が解除された後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置を図りながら社会経済の活動レベルが上がっていく中で、雇用失業情勢は依然として厳しい状況にあるものの、緩やかに持ち直している。新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響を注意する必要がある。

令和2年12月の正社員有効求人倍率は0.77倍と全国で40番目となっており、前年同時期の全国46番目から改善しているものの、新規求人に占める正社員求人の割合は42.1%であり、全国の新規求人に占める正社員求人の割合47.6%と比べると低い水準となっている。

また、正社員求人の職種については求人者と求職者の間にミスマッチがあり、これらの対策としてスキルの不足する求職者に対してスキルアップを図る必要がある。

さらに、不本意ながら非正規雇用で働く者の正社員転換や、学卒未内定者や進路未決定者をはじめとする若者の正社員就職の実現が図られるよう引き続き取り組む。

こうした中、いわゆる就職氷河期世代は、現在、30代半ばから40代半ばに至っているが、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、様々な課題に直面している者がおり、この方々が抱える固有の課題（希望する就業とのギャップ、実社会での経験不足等）や今後の人材ニーズを踏まえつつ、個々人の状況に応じた支援が求められている。

また、女性については、女性の活躍を促進するため、出産等でキャリアを中断した女性の再就職を支援することも重要である。

高齢者については、人生100年時代を迎え、より長いスパンで個々人の人生の再設計が可能となる社会を実現するため、何歳になっても学び直し、職場復帰、転職が可能となるリカレント教育を拡充していくことが求められている。

高知労働局では、地域ニーズを踏まえた公的職業訓練を実施するため、令和2年6月上旬から7月上旬にかけて、県内1,510企業（公務除く）に対して、従業員のスキルアップに関する意識調査を実施（従業員25名以上、ただし四万十管内は15人以上。製造業については20人以上）し、回収率は41.9%で633企業の有効回答数を得て分析を行った。

まず、各種制度の認知度をみると「知っている」の回答率は、「在職者訓練」34.3%（昨年度比2.2ポイント減）、「人材開発支援助成金」40.4%（昨年度比1.8ポイント増）、「ジョブ・カード制度」27.0%（昨年度比1.9ポイント増）となっている。

なお、「聞いたことはあるが内容はよくわからない」の回答率は、各制度で36.0%～49.9%となっている。

各制度ともに丁寧な制度周知等により認知度は増しているが、一部減少したものも減少幅はわずかとなっている。

ただし、「ジョブ・カード制度」の普及にあたっては、求職者への周知・作成支援は一定進んできているが、企業に対する認知度がまだまだ低いことから、企業への周知、広報が重要となっている。

次に、企業が「採用時に求める資質・能力について重視すること」については、①「仕事への意欲・積極性」85.9%（544社）、②「協調性」68.2%（432社）、③「誠実さ」56.1%（355社）、④「コミュニケーション力」53.9%（341社）、⑤「資格・免許」43.4%（275社）の順で、過去のアンケート結果でも、「資格・免許」は比較的上位であるが、「仕事への意欲・積極性」「協調性」はさらに上位を占めている。

企業が「採用時に希望する技能・資格」について、職業別にみると、現在実施されている公的職業訓練により資格取得や技能習得できるものが多く、全体として企業ニーズに沿った訓練が行われていることがわかる。一方で、資格取得に長期の学習時間が

必要で公的職業訓練等が対応できていないものとしては「医療・福祉分野」の社会福祉士、理学療法士、作業療法士、「建築・工事分野」では測量士、「サービス分野」では栄養士などの回答があり、逆に短期で技能習得が可能なものとして「建設分野」では車両系機械オペレーター、「製造分野」では玉掛け技能講習など、訓練期間等において現在は公的職業訓練として設定が困難な資格や技能の回答もあった。

平成30年度からは非正規労働者等を対象として、1～2年の長期間で国家資格や高度な技能を習得することにより正社員就職を目指す「長期高度人材育成コース」が、また既存の公的職業訓練以外にも、平成26年10月から専門実践教育訓練制度が創設され、経費の一部が給付（最大4年）されている。加えて令和元年10月1日から労働者の速やかな再就職と早期のキャリア形成に資する教育訓練として、「特定一般教育訓練」が新設され、令和2年10月1日時点で406講座が対象となっている

また「建設分野」については、厚生労働省の委託事業で平成27年度から令和元年度まで「建設労働者緊急育成支援事業」、令和2年度からは「建設労働者育成支援事業」として土木系技能者（車両系建設機械、玉掛け、小型移動式クレーン等）育成のための訓練が実施されている。

一方、求職者ニーズを把握するために県下のハローワークにおいて、令和2年5月15日～6月15日にかけて求職者アンケートを実施した。747名（昨年比2.9%減）から回答があり、うち男性249名（33.3%）、女性480名（64.3%）であった。年齢別では20歳代152名（20.3%）、30歳代138名（18.5%）、40歳代184名（24.6%）、50歳代164名（22.0%）とバランスよく回答があった。

次の仕事を探すにあたり「スキルアップのための職業訓練の必要性」について、「必要」との回答は597名（79.9%）、「必要と思わない」124名（16.6%）であり、多くの求職者自身が職業訓練を必要と考えている。

「職業訓練」について「知っている」との回答は451名（60.4%）で、「知らない」は27名（3.6%）であるものの、「よくわからない」も263名（35.2%）であった。

「各制度等の認知度」は、「求職者支援制度」を「知らない」が290名（38.8%）、「ジョブ・カード制度」を「知らない」が316名（42.3%）と、両制度を対前年比で見ると△3.9ポイント、△1.5ポイントそれぞれ認知度が低下している。

また「教育訓練給付制度」、「長期高度人材育成コース」についても「知らない」がそれぞれ312名（41.8%）、582名（77.9%）となっていて、「職業訓練」とともに「各制度」の周知広報が引き続き必要である。

「希望する受講期間」については、「1ヶ月」の希望者は205名（27.4%）、「2ヶ月」92名（12.3%）、「3ヶ月」264名（35.3%）であり、これらを合わせると全体の7割を超えており、短期間の訓練を希望する求職者が多い。なお、「6ヶ月」は105名（14.1%）、「1年」は12名（1.6%）、「2年」は3名（0.4%）であった。

「企業実習付訓練」については、「希望する」は394名（52.7%）で、「希望しない」は225名（30.1%）を上回る結果となっていて、一定のニーズがあることからあらゆる訓練分野及びより多くの実習先の確保が重要となっている。

「職業訓練受講歴」では、「あり」184名（24.6%）、「なし」559名（74.8%）で、「あり」と回答した者のうち、「1回」は149名（81.0%）、「2回」26名（14.1%）、「3回以上」9名（4.9%）となっている。

「希望する職種（複数回答）」では、「事務」が311名（41.6%）を占め、うち男性53名、女性250名で女性の事務希望者は全体でも33.5%を占めている。男女とも希望職種は「事務」が最も多いが、以降男性は「製造」、「営業・販売」、女性は「医療・保育」、「接客・サービス」の順となっている。また、「職種にこだわらない」は94名（12.6%）で、その内訳も男性51名、女性43名と大きな違いは見られない。

「取得したい資格・技能（複数回答）」については、「パソコン基本」376名（50.3%）、「パソコン応用」275名（36.8%）と「パソコン操作」に関する技能が最も多く、合わせると651名（87.1%）となっている。続いて「簿記」132名（17.7%）、「IT関係」111名（14.9%）、「医療事務」93名（12.4%）と事務系の資格や技能が多くを占めている。

「人材不足分野」である「介護関係」の資格・技能取得希望者は「介護職員初任者研修」41名（5.5%）、「介護福祉士」33名（4.4%）、「介護職員実務者研修」26名（3.5%）、「建設関係」は「電気工事士」21名（2.8%）、建築大工技能士9名（1.2%）となっている。

最後に「訓練受講にあたり重視すること（複数回答）」では、「取得できる資格」が558名（74.7%）で7割以上を占め、次いで「実費負担額」295名（39.5%）、「受講期間」220名（29.5%）、「就職率」168名（22.5%）、「施設の場所」131名（17.5%）の順となっている。

（2）令和元年度における職業訓練をめぐる状況

令和元年4月から令和2年3月末現在で、高知県内における新規求職者数は36,017人であり、その内特定求職者に該当する可能性のある者の数は14,102人（39.2%）となっている。

令和元年度の職業訓練の受講者数は次のとおり。

・ 公共職業訓練			
県立校	施設内	普通課程	97人
		短期課程	12人
機構	施設内		281人
委託訓練			610人
・ 求職者支援訓練			
		基礎コース	20人
		実践コース	88人

令和元年度の職業訓練の就職率は次のとおり。

・ 公共職業訓練（令和2年3月終了分まで）			
県立校	施設内	普通課程	98.0%
		短期課程	72.7%
機構	施設内		86.7%
委託訓練			79.7%
・ 求職者支援訓練（令和2年3月終了分まで）			
基礎コース	就職率	66.6%	うち雇用保険適用就職率 50.0%
実践コース	就職率	76.6%	うち雇用保険適用就職率 61.7%

3 令和2年度における国・県の一体的取組

国・県の一体的取組は、本計画1(1)の「計画のねらい」のとおり、「令和2年度高知県雇用対策協定に基づく事業計画」を策定しており、「各産業分野の人材確保～県内就職・職場定着支援及び移住の促進～」項目の中で、産業振興計画などの県の産業施策とも連携した就労支援の実施として「職業訓練等による人材育成及び就職支援」を掲げ、県が実施する具体的な業務として、「①高等技術学校において産業界のニーズに沿った技能・知識の習得のための訓練を実施し、地域産業を担う人材育成を図る。②離職者等に対する幅広い職業訓練を行うため、民間訓練機関等に委託して訓練を実施する。③就業につながりやすい職業訓練コースの設定や職業訓練受講者に対する託児サービスの充実を図る。」一方、国が実施する具体的な業務として、「①求職者及び求人者から把握した訓練ニーズ等の情報を共有し、地域訓練協議会及びワーキングチーム会議において、求職者支援訓練と公共職業訓練の訓練分野や実施時期を調整のうえ、人材ニーズ等を踏まえた地域全体の人づくりの視点で公的職業訓練の総合的な計画を立てる。②離職者・在職者向けの「ハロートレーニングガイド」を作成し、職業能力開発の理解を深めるとともに、訓練受講中からジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングなど職業相談を実施して、訓練終了後に正規雇用を目指した早期就職を支援する。」を掲げている。

その結果、令和2年度(令和3年1月末)については、新規求職者が前年度同時期と比較すると減少傾向の中、定員充足率は第一次補正予算による定員拡充もあり若干減少したが、受講者数は前年度同時期に比べて増加した。

また、就職状況は各訓練関係機関、訓練実施施設、ハローワークとの連携による訓練受講中からの相談、修了者への個別支援等積極的な就職支援を図ることで、前年度同時期と比較すると公共職業訓練、求職者支援訓練ともに前年度並みの就職率となった。

4 令和3年度における職業訓練等の実施方針

高知県内の雇用失業情勢は、雇用保険の被保険者数が順調に増加し、有効求職者数、雇用保険受給者数は減少が続いているなど、「引き続き改善している」状況であるが、他の都道府県に比して非正規雇用割合が高いことや、生活困窮者の就職促進、人手不足職種の求人充足等に対する対応が求められているところである。

このため、令和3年度においても、成長分野、人材不足分野とされている分野・職種、及び地域の特色を活かした分野・職種における人材育成に重点を置きつつ職業訓練等を実施する。

また、高知県内における公的職業訓練が計画的かつ効果的に実施できるよう、公共職業訓練と求職者支援訓練について総合的な計画(本計画)を策定する。

さらに、国(高知労働局)、高知県、高知市をはじめとする関係地方自治体・行政機関、訓練実施機関・団体や労使団体等の幅広い連携・協力関係を密にし、第4期高知県産業振興計画に対応した、人材育成に取り組んでいくこととする。

なお、令和2年5月からは公共職業訓練の全ての課程について、令和3年2月からは求職者支援訓練について、同時双方向型によるオンラインによる訓練の実施を可能としたところであり、実施状況や訓練効果等を踏まえながら、引き続きオンラインによる訓練の実施を推進していくこととする。

(1) 求職者支援訓練

① 実施規模と分野

- ・令和3年度の雇用失業情勢は、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響を注意しつつ、非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう356人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模356人を上限とする。
- ・訓練内容としては、職業能力開発講習及び基礎的能力のみを習得する職業訓練（基礎コース）を全体の30%程度、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）を全体の70%程度とする。
- ・その際、成長分野、人材不足分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向及び求人ニーズを踏まえたものとする。育児中の女性等で再就職を目指す者、未就職のまま卒業することとなった新規学卒者やコミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、さらには短時間労働者等不安定な就労者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業状態の者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努めることとする。特に出産・育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、短時間の訓練コース及び託児付き訓練コースの設定に努める。

○令和3年度計画 定員 356人(令和2年度当初比 76人増) (人)

	令和2年度		令和3年度
	当初	(拡充後)	
基礎コース	80	(105)	110
実践コース	200	(332)	246
介護系	85	(120)	95
医療事務系	10	(20)	13
情報系	10	(10)	26
その他の成長分野、人手不足分野	95	(182)	112
合計	280	(437)	356

- ・地域ニーズ枠は、訓練認定規模の10%以内で設定することとする。
- ・新規参入枠は、次のとおりとする。
 - イ 基礎コース 上限値 20%
 - ロ 実践コース 上限値 20%
- ・認定単位期間は、四半期ごとに認定する。なお、第3四半期まで繰り越した認定枠について端数がある場合には集約し振替えることができる。
- ・申請単位期間内で新規参入枠以外の設定数（以下「実績枠」という）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。
- ・第3四半期以降においては、上半期分の認定コースの定員数が少なかった場合の繰り越し分及び中止コースの繰り越し分については、基礎・実践コース間の振替えや、実践コースの他分野への振替えができるものとする。

(2) 公共職業訓練

① 施設内訓練に係る実施規模と分野

- ・県内では施設内訓練 18 科目、504 名（障害者向け訓練を除く）の訓練定員を確保する。
- ・県立高等技術学校では、ものづくりの基本となる技能を習得するための職業訓練を実施する。（訓練期間：10 ヶ月～2 年間）
- ・機構が実施する訓練のうち、高知職業能力開発短期大学校学卒者訓練（専門課程）として 2 科 50 名（応募倍率 1.2 倍以上）を確保する。また、ポリテクセンター高知では、地域の事業主団体や事業主等業界の人材ニーズを基に、主にものづくり分野であって、民間の教育訓練機関等では実施が難しいコースを設定する。（訓練期間：6～7 ヶ月）

○令和 3 年度計画 定員 504 人(令和 2 年度比 7 人増) (人)

	令和 2 年度	令和 3 年度
高知県立高等技術学校	85	85
機械加工科	10	10
溶接科	10	10
塑性加工科（募集科名：オートボディ科）	20	20
電気工事科	15	15
自動車設備科	20	20
配管科	10	10
高知県立中村高等技術学校	40	40
木造建築科	15	15
左官エクステリア科(1 年)	10	10
住宅リフォーム科(10 ヶ月)	15	15
高知職業能力開発短期大学校	50	50
生産技術科	20	20
電子情報技術科	30	30
ポリテクセンター高知	322	329
テクニカルオペレーション科 （募集科名：機械 CAD 技術科）	30	30
CAD ものづくりサポート科(女性専用)	30	36
住宅リフォーム技術科 （募集科名：住宅 CAD リフォーム技術科）	60	64
電気設備技術科	60	60
ビジネスワーク科	72	84
テクニカルオペレーション科（企業実習付） （募集科名：機械 CAD 技術科（企業実習付））	15	15
電気設備技術科（企業実習付）	15	15
橋渡し訓練（導入講習）	40	25
合 計	497	504

② 委託訓練に係る実施規模と分野

- ・委託訓練は、令和2年度計画の930人から26人増の956人を計画数として実施する。
- ・分野としては、「長期高度人材育成コース」は、人材不足分野の介護福祉士、保育士を重点分野とし、「知識等習得コース」は、IT、事務、経理、介護、医療事務系を重点分野とし、応募・求人ニーズを踏まえコースを設定する。
- ・受講対象者としては、若年、女性、就職氷河期世代の方にそれぞれ配慮した多様なコース設定を行う。特に育児中の訓練受講希望者に配慮した託児サービス提供事業の拡充を図る。

○令和3年度計画 定員 956人（令和2年度比 26人増） (人)

		令和2年度	令和3年度
長期高度人材育成コース※1		70	46
	介護福祉士養成科	20	10
	保育士養成科	10	9
	その他（情報システム系/調理師/建築・インテリア デザイン/美容系など）	40	27
知識等習得コース（デュアル訓練含む）※2		860	910
IT・事務系	ITビジネス基礎 Web/上級	560	610
	OA事務	30	30
経理・宅地建物取引士		45	60
介護系		120	120
医療事務系・その他		105	90
合計		930	956

※1 長期高度人材育成コース

非正規雇用での就労期間が長く不安定な就労を繰り返している者等が正社員就職を実現するために国家資格等の取得を目指す長期高度職業訓練コース

なお、令和2年度より就職氷河期世代の方への支援も念頭に実施する。

（訓練機関：1年以上2年以下）

※2 知識等習得コース

求職者に必要な知識・技術等の職業能力を付与するための訓練コース

（訓練期間：3ヶ月間を標準とし1年以下）

デュアル訓練コース

民間教育訓練機関等を活用した座学訓練と事業主等への委託による企業実習及び企業実習先での能力評価を行う訓練コース

（訓練期間：4ヶ月間を標準とする）

③ 委託訓練（障害者）に係る実施規模と分野

- ・委託訓練は合計 63名のコースとして実施する。
- ・分野としては清掃業務、介護補助業務、在宅就業（テレワーク）等を重点分野として、企業等のニーズを踏まえたコース設定を行う。
- ・受講対象者としては、3障害（身体・知的・精神障害者）に配慮した多様なコース設定を

- ・ 行う。また、県内の雇用情勢及び業種の実態を踏まえ、実践的なコースの充実を図る。
- ・ 受講者に対しては、障害者施設等とも連携し、座学及び実習の訓練効果の向上を図る。

○令和3年度計画 定員 63人(令和2年度比 5人増) (人)

	令和2年度	令和3年度
知識・技能習得訓練コース(デュアル)	10	10
清掃業務実務者研修科等	5	5
介護補助業務科	5	5
知識・技能習得訓練コース(集合訓練)	24	24
在宅就業(テレワーク)研修科	24	24
実践能力習得訓練コース	20	25
特別支援学校早期訓練コース	4	4
合計	58	63

5 職業訓練受講者等に対する就職支援の充実、就職率の目標

- ・ 公的職業訓練受講希望者には、公共職業安定所における訓練前のキャリアコンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。特に求職者支援訓練の受講希望者には、長期失業者や正社員経験が少ない者も一定数いることから、職業訓練により知識や技能を高めることはもとより、訓練修了者の就職に向けてもきめ細かい支援が必要である。
- ・ このため訓練期間中に、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設け、訓練受講中、訓練修了後の求職活動の方向性を明確化するとともに、訓練実施機関と公共職業安定所が連携し、訓練効果を生かせる求人情報の提供など、就職に向けた支援を充実する。
- ・ また、訓練修了後は、訓練実施機関による独自の就職支援のほか、公共職業安定所においても、訓練実施機関が訓練修了時点までに作成支援したジョブ・カード(評価シートを含む)等を活用し、未就職者の就職支援により一層積極的に取り組んでいく。
- ・ 求職者支援訓練基礎コース受講者のうち、引き続き技能向上のための公共職業訓練の受講を希望する者に対しては、関連する訓練情報を提供し円滑な受講に向けた支援を行う。
- ・ これらにより、求職者支援訓練受講者の就職率(雇用保険適用就職率に限る)は、基礎コース58%、実践コース63%を目指す。
- ・ 公共職業訓練受講者の就職率については、高知県立高等技術学校の施設内訓練100%、委託訓練は80%を目指す。機構においては施設内訓練の就職率の目標を高知職業能力開発短期大学校は95%以上、ポリテクセンター高知は80%以上とする。
- ・ 障害者委託訓練の就職率については、55%以上を目指す。

6 推進体制

- ・ 公的職業訓練全体の訓練規模、分野及び時期において職業訓練の機会及び受講者を適切に確保するとともに、公的職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、国(高知労働局)、高知県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は

もとより、地域の訓練実施機関の団体、労使団体等の幅広い理解・協力を得られることが重要である。このため、令和3年度においても、高知県地域訓練協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとするほか、地域の産業ニーズを踏まえて訓練内容の検討を行うワーキングチームを開催する。また、訓練生募集にあたっては可能な限り早期の募集開始およびPRに努めることとする。

- ・ ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングなど、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助を行い、公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練を実施するものとする。
- ・ このほか、公的職業訓練におけるジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの着実な実施等に資するため、高知県地域ジョブ・カード運営本部において、効果的な周知・啓発のあり方を検討し、関係機関を通じた周知を図る。

7 その他

- ・ 高知県が進める「産業振興計画」等の産業施策とも連携した就労支援を実施していく。
- ・ 高知労働局及び高知県は、ワーキングチーム会議において地域の委託訓練を対象に定員充足率や就職率の低調な訓練、中止率の高い訓練分野等のカリキュラム内容等を検証し、地域における訓練ニーズを踏まえた委託訓練コースの開発、見直し等、より効果的な職業訓練となるように、改善に取り組む。
- ・ 高知労働局及び各公共職業安定所は、就職氷河期世代の方向けの「短期資格等習得コース事業」について、本事業の周知・広報、訓練生の募集、職場体験等の実施及び就職支援などの各場面において、可能な限り受託者への協力を努める。また、各ハローワークは、本事業の活用により安定雇用が期待できる者への情報提供及び応募勧奨とともに職業訓練受講給付金の案内を行う。
- ・ 高知職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）等に設置されている生産性向上人材育成支援センターによる生産性向上のための各企業の実情に応じたオーダーメイド型、レディメイド型の訓練、65歳超の高齢者の継続雇用支援のための在職者向け訓練の活用促進のための周知に協力する。
- ・ 高知労働局及び各公共職業安定所は、「令和3年度建設労働者育成支援事業」について、訓練生の募集、訓練修了者への就職支援に協力する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による離職者の再就職や介護分野等における人材確保を支援するため、ハローワーク、訓練関係機関及び高知県福祉人材センターの連携強化による就職支援を実施する。

指標から分析した改善すべき方向性

就職率 高

【就職率「高」・応募倍率「低」の分野の改善方策】

求人ニーズの観点からは効果的な訓練と言えるが、受講者ニーズをとらえ切れていない可能性がある。

<考えられる改善の方向性>

- 訓練コースが、求職者にとって応募や受講がしやすい募集日程・訓練日程となっているか要検討。
- 受講勧奨の段階で、訓練コースの内容や効果に関する周知の強化について要検討。

応募倍率 低

【就職率「高」・応募倍率「高」の分野の改善方策】

求人ニーズ、求職者ニーズを踏まえた効果的な職業訓練と言える。

<考えられる改善の方向性>

- 応募倍率が100%を超えている場合には、申込者数に応じた定員の拡充について要検討。

応募倍率 高

【就職率「低」・応募倍率「低」の分野の改善方策】

求人ニーズ、受講者ニーズ双方をとらえ切れていない可能性がある。

<考えられる改善の方向性>

- 求人ニーズ、受講者ニーズに即した訓練内容になっているか要検討。
- 就職支援策に課題がないか、強化する必要があるか要検討
- 訓練コースの周知や受講勧奨に課題がないか要検討。
- 以上を講じても改善されないときは訓練コースの縮小を要検討。

【応募倍率「高」・就職率「低」の分野の改善方策】

求人ニーズをとらえ切れていない可能性があるとともに、受講者に就職率が低いことが伝わっていない可能性がある。

<考えられる改善の方向性>

- 求人ニーズに即した訓練内容になっているか要検討。
- 就職支援策に課題がないか、強化する必要があるか要検討
- 受講勧奨時に、受講者に必要な情報が伝わっているか、要検討。

就職率 低

令和5年度高知県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和4年度計画と同程度の規模で人材を育成

実施状況 の分析

①就職率が高く、応募倍率が低い分野
（R3年度実績に該当する訓練分野）
「介護・医療・福祉」

- ・応募・受講しやすい募集・訓練日程の検討が必要
- ・訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化

②応募倍率が高く、就職率が低い分野
（R3年度実績に該当する訓練分野）
「デザイン分野」「理容・美容関連分野」

- ・求人ニーズに即した訓練内容になっているか、就職支援策が充分か、検討が必要
- ・「公共職業訓練の効果検証」の結果も踏まえた、ハローワークと連携した就職支援の強化が必要

③応募倍率が低く、就職率が低い分野
（R3年度実績に該当する訓練分野）
「営業・販売・事務分野」

- ・求人ニーズ、受講者ニーズに即した訓練内容になっているか検討が必要
- ・就職支援策に課題がないか、強化する必要があるか検討

計画と実績 の乖離

④求職者支援訓練のうち基礎コースはR3年度計画では認定規模の30%となっていたが、実績は6%程度

- ・就労経験が少ない者等の就職困難者には、社会人としての基礎的能力を付与する基礎コースが有効。このため、基礎コースの設定を推進するとともに、実態を踏まえた計画の策定が必要

⑤委託訓練の計画数と実績の乖離

- ・訓練期間等のニーズを踏まえた訓練コースの設定を進めるとともに、実態を踏まえた計画数の検討が必要
- ・中止コースが受講者ニーズ、求人ニーズを反映したものとなっているか。

人材ニーズ を踏まえた 設定

⑥デジタル分野の設定はあるものの、内容の充実が課題

- ・ITコースの内容をよりデジタル人材育成方針に沿った内容にすることが必要